

産業廃棄物処分委託契約書

収入
印紙

○（処分の場所、方法及び処理能力）

乙は、甲から委託された前項の産業廃棄物を次のとおり処分する。

事業場の名称	株式会社 自然環境産業
所在地	宮城県名取市下増田字広浦 7-21
処分の方法	中間処分(固化・乾燥・脱水)
施設の処理能力	固化 128.24 m ³ /日・乾燥 22.4 m ³ /日・脱水 9.3 m ³ /日、33 m ³ /日

○（最終処分の場所、方法及び処理能力）

甲から、乙に委託された産業廃棄物の最終処分（予定）を次のとおりとする。

最終処分先の許可番号	事業場の名称	所在地	処分方法	施設の処理能力
0443004971	(財)宮城県環境事業公社 クリーンプラザみやぎ	宮城県黒川郡大和町 鶴巣小鶴沢字大沢 5	陸上埋立	面積 614,280 m ² 容積 10,726,000 m ³
05440052901	仙台環境開発株式会社 産業廃棄物管理型最終処分場	仙台市青葉区芋沢字 青野木 457-1	陸上埋立	面積 166,392 m ² 容積 4,916,088 m ³
05422123535	株式会社吉田レミコン 宮城リ・ソイルセンター	仙台市宮城野区扇町 四丁目 1-29	造粒固化	360m ³ /日
0421039506	日本環境株式会社 白石事業所	宮城県白石市福岡 蔵本字長峰 114-2	発酵堆肥化	132 m ³ /日
05420000160	株式会社ジェイネックス J N E X バイオプラント	仙台市泉区明通 二丁目 80	堆肥化	40t/日
00425126633	ジャパンサイクル株式会社 いわでやま資源循環センター	宮城県大崎市岩出山 下野目字寒気原 1 番 1	発酵堆肥化	409 m ³ /日
00322010463	株式会社岩手環境事業センター	岩手県北上市黒岩 4 地割 75 番地 35	高速堆肥化	92 t / 日

○（搬入業者）

第 2 条第 2 項の産業廃棄物の本書に記載されている事業場（処分の場所）への搬入は次の収集・運搬業者が行う。

氏名	_____		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	_____		
住所	_____		
許可都道府県・政令市	許可都道府県・政令市	_____	_____
許可の有効期限	許可の有効期限	_____	_____
事業の範囲	事業の範囲	_____	_____
許可の条件	許可の条件	_____	_____
許可番号	許可番号	_____	_____

この契約の成立を証するために本書 1 通を作成し、各々記名押印の上、甲は本書を保管し、乙は写しを保管する。

年 月 日
甲

乙 宮城県仙台市若林区井土字宅地 33 番地
株式会社 自然環境産業
代表取締役 庄子 正和

排出事業者 _____ (以下「甲」という。) と、

処分業者 株式会社自然環境産業 _____ (以下「乙」という。) は、

甲の事業所 _____

から排出される産業廃棄物の処分に関して次のとおり基本契約を締結する。

第 1 条（法の遵守）

甲及び乙は、処理業務の遂行にあたって廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令を遵守するものとする。

第 2 条（委託内容）

1. (乙の事業範囲)

乙の事業範囲は以下のとおりであり、乙はこの事業範囲を証するものとして、許可証の写しを甲に提出し、本契約書に添付する。なお、許可事項に変更があつたときは、乙は速やかにその旨を甲に通知するとともに、変更後の許可証の写しを甲に提出し、本契約書に添付する。

〔産廃〕	〔特管〕		
許可都道府県・政令市	宮城県	許可都道府県・政令市	_____
許可の有効期限	令和 5 年 12 月 19 日	許可の有効期限	_____
事業区分	中間処分(固化・乾燥・脱水)	事業区分	_____
産業廃棄物の種類	汚泥	産業廃棄物の種類	_____
許可の条件	なし	許可の条件	_____
許可番号	00422007913	許可番号	_____

2. (委託する産業廃棄物の種類、数量及び単価)

甲が、乙に処分を委託する産業廃棄物の種類、数量及び処分単価は、次のとおりとする。

種類	:	_____	_____	_____
数量	:	_____	_____	_____
単価	:	_____	_____	_____

3. (輸入廃棄物の有・無)

甲が、乙に委託する産業廃棄物に輸入された廃棄物は含まれない。

4. (契約期間)

この契約は、有効期間を _____ 年 _____ 月 _____ 日から _____ 年 _____ 月 _____ 日までとする。

ただし、期間満了の一ヶ月前までに、甲、乙のいずれか一方から相手方に対する書面による解約の申し入れがない限り、同一条件で一年間更新されたものとし、以後も同様とする。

